第２8回全国発達支援通園事業連絡協議会
全国大会ｉｎ東京の報告

2026.1.15(木)
ひだまりクラブ
児童発達支援管理責任者　山先　光浩
（全通連役員）

東久留米市の概要

- ●人口・・・約11万６千人
- ●出生数・・・約640人/年
- ●西武池袋線
- ●児童発達支援・・・7(※)
- ●放課後等デイサービス・・・13 (※)
- ●保育所等訪問支援・・・1 (※)　　(※LITALICO調べ)

【参考】
新居浜市人口　11万人
松山市出生数　2800人/年

大会の概要①

- **日時**　　**令和7年１１月１５日（土）・１６日（日）**
- **場所**　　**東久留米成美教育文化会館**
  学校法人自由学園
- **対象**　　**障害児通所支援関係者、その他**
- **参加**　　**約100名**
- **主催**　　**全国発達支援通園事業連絡協議会**

大会の概要②

１１月１５日（土）

- **基調報告**
- **記念講演**
- **シンポジウム**

１１月１６日（日）

- **全通連総会**
- **行政説明**
- **保護者からの報告**
- **全体まとめ**

基調報告
報告者　　田中　一旭　氏　（全通連事務局長）

発達支援の今日的課題

（１）保健師からのつなぎ方
（２）並行通園、事業所の複数利用の増加
（３）支援の質と専門性の向上
（４）「気になる子」の隣には「気になる親」がいる

制度の動向と私たちのの役割

（１）地域を成熟させるためのセンターの「中核機能」
※皆さんの地域では?
（２）保育所等訪問支援
※皆さんの地域では?

記念講演①
講師　　村岡　真治　氏
（ゆうやけ子どもクラブ・全国放課後連会長）
演題　　放課後活動って、こんなに魅力的

事例やエピソードを通じて、「子どもを理解する視点」、「子どもの人格をはぐくむ視点」、「親との関係づくり」をお話しいただいた。
熱い思いと様々な経験からなる貴重なお話であった。
ただ、最も重要なことは、障害児の放課後についてあまり語られていなかった1970年代から、放課後の支援を行い続けているということである。

「子どもを理解する視点」
〇「自閉症」という束で子どもを見ない
〇行動(外面)だけでなく、願い(内面)を探る
〇育つからこそできなくなることもある。矛盾を抱えることを理解する

記念講演②

「子どもの人格をはぐくむ視点」

〇「教え込む」のではなく、「学び取る」
〇経験、人間関係を「生で」、「遊びで」
〇ある社長さんより「作業は職場で教えるので教えなくてもいい。友達とぶつかったり、仲直りしたり。人とかかわってYes／Ｎｏの意思表示ができる子に。

「親との関係づくり」

〇情報過多
〇信頼できる仲間との出会い(親にも集団が必要)
〇「福祉は商品(サービス)」の風潮に取り込まれないように
〇子どもが育っている事実で親も育つ

シンポジウム(3名の支援者による発表)①

【児童発達支援センターの実践と現況報告】
新座市(埼玉県)児童発達支援センターの小林さん

・親子通所が基本
・保育所等訪問支援、地域支援事業、お試しとしての親子教室(2回/月、7回/1クール)
・計画相談100パーセント
・新座市自立支援協議会こども部会にほとんどの児発事業所が参加している。

シンポジウム(3名の支援者による発表)②

【親子教室の現状と課題】
乳幼児親子教室(東京都江東区)の青野さん

・1985年、「江東区に0歳から通える場を」の願いが叶い、開設。
・親子通園を大事にしているが、スキルアップに偏った単独通園の(親の)ニーズが高く、利用者が減っている。
・セルフプラン64パーセント
・江東区にセンターは3つ(江東区人口:約54万人)
・就園の低年齢化
・10月から3歳未満児の保育料無償化、しかし児発は有料のまま
・放デイの数が足りず、支援学校の子が待機している
・不安定な運営
・不安定な雇用

シンポジウム(3名の支援者による発表)③

【地域の中で子どもと家族のウェルビーイングを保障するために】
東久留米市児童発達支援センターの吉田さん

・もともと2つの親の会が運営していた施設を、1979年に統合・公立化した。
・事例を通して東久留米市のフォロー体制を説明
・大事にしている視点・・・「発達したい」というニーズを子どもが持っている、集団で育つ、子どもの姿を職員で語り合う、職員も尊重しあう

行政説明①「こども政策全体の中での障害児施策について」

講師　　鈴木　久也　氏
（こども家庭庁支援局　障害児支援課　課長補佐／統括専門官）

昨年度に引き続き

- 序盤は・・・こども基本法、こども大綱の概要説明
- 障害児支援体制整備について
  - ⑴センターの中核的機能
  - ⑵地域支援体制整備サポート事業
  - ⑶発達に特性のあるこどもへのアセスメント等強化事業(R8年新)
  - ⑷発達に特性のあるこどもとその家族への切れ目のない支援推進事業(R8年新)　※イメージは次スライド

２日目(自由学園)

母子保健等と連携した「切れ目のない」「一人ひとりの状態に応じた」支援の一層の推進

こども家庭庁

- 乳幼児健診（５歳児健診含む）等でのこどもの発達の特性への「気づき」の段階から、こどもの発達の特性のアセスメントを行い、家族の状況等を踏まえて、家族がこどもの発達の特性を理解するための支援や、一人ひとりのこどもの発達の特性に応じた支援へのつなぎ、伴走的な支援等、子育て支援全体の中で切れ目のない支援を提供できる体制を構築する。

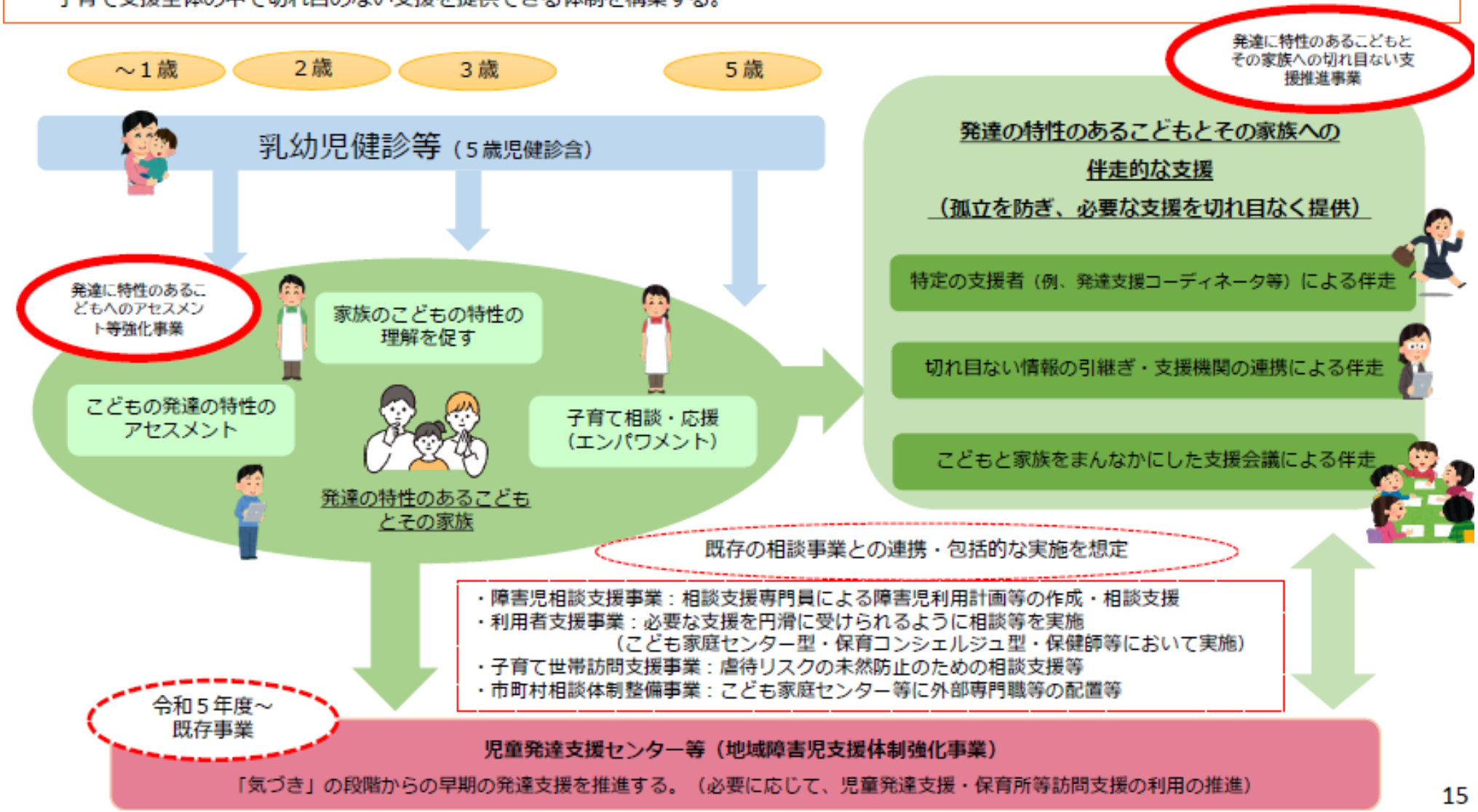

行政説明②「障害児支援における人材育成に関する検討会について」

R9年度の本格実施を見据えている

障害児支援における人材育成に関する検討会報告書　～概要③～

研修体系の全体像

受講期間（最長）	●入職後～半年程度まで	●基礎・実践研修（Ⅰ）修了後～3年目程度まで	●特に定めなし	
実施時間（目安）	約7時間程度 7科目	約22時間程度 22科目	約37～43時間程度 19科目＋演習2日間×2	約32～40時間程度 12科目＋演習2日間×2
研修の階層	障害児支援基礎・実践研修（Ⅰ）	障害児支援基礎・実践研修（Ⅱ）	障害児支援リーダー研修	障害児支援コア人材研修
対象者像	主に本人支援を中心とした役割を担う者		事業所において中心的な役割を担う者	地域において中心的な役割を担う者
実施主体	事業者		都道府県・指定都市	

※障害児支援基礎・実践研修（Ⅰ）、（Ⅱ）は、1科目約60分での実施を想定した場合

※障害児支援リーダー研修、コア人材研修は、1科目約60分、演習を90分～120分での実施を想定した場合

職種や実務経験問わず全ての支援者が受講

それぞれの役割等に応じた任意受講

実施イメージ

一科目（講義前＋講義＋講義後の取組）あたり約60分～90分程度での実施時間を想定

※ 一科目を同日で行う場合や各取組・講義を複数日に分けて行う等、事業所等の実情に応じて実施

講義前の取組 → 全国共通 講　義 → 講義後の取組

【事業所】 全国共通 講　義（動　画）

【対面研修】 具体的取組については、標準カリキュラム等の内容も踏まえながら、地域の実情に応じた創意工夫の下で、都道府県等が主体的に検討 演　習

【対面研修※】 演　習

※対面研修の間を一定期間あけて実施

行政説明③「保育政策の新たな方向性」

- 令和７年から令和１０年度末を見据えた保育政策(3つの柱)

👉全国どこでも質の高い保育が受けられる

職員配置基準の改善など

👉地域で一人一人のこどもの育ちと子育てが応援・支援される

こども誰でも通園制度、障害児・医ケア児等の受け入れ態勢の充実など

👉人口減少下で持続可能な保育提供体制を確保

処遇改善、ＤＸの推進など

行政説明④「障害児支援のこれから」

👉ニーズにこたえる専門的支援

👉地域を支えるインクルージョンを推進

ちなみに児童発達支援事業所のうち、保育所（2.5％）と幼保連携 型認定こども園（1.5％）を併設している事業所は、回答事業所のうち3.9％であった。

こども家庭庁

地域のインクルージョン総合支援推進事業 新規

支援局 障害児支援課

<児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金> 令和８年度概算要求額　236億円の内数（－）

事業の目的

- 「こども大綱（令和５年12月22日閣議決定）」において、「障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、（中略）一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援する」こととしている。
- 障害の有無に関わらず、こどもが共に過ごし、成長できる地域づくりを進めることで、インクルージョンを推進していく。

事業の概要

- 地域のインクルージョン推進に向けた機運醸成を図るため、「インクルージョン推進員」を配置し、自治体関係部局・学校・保育所等の関係機関のみならず、民生委員や自治会等を含め、インクルージョン推進に係るネットワークの構築、相互の連携の促進、障害のあるこどもを受入れ可能な社会資源やインクルーシブな活動等に係る情報を集約し、障害のあるこどもやその家族・関係機関等への情報発信を行うとともに、障害のあるこどもの地域における居場所づくりやインクルーシブな活動の普及等を総合的に実施する。

都道府県・市町村

① インクルージョン推進に係るネットワークの構築、情報の集約・発信
※ 協議会の設置や、地域において障害のあるこどもの受入れ先（居場所）となる資源やインクルーシブな活動についての情報収集、情報提供、新たな居場所先の開拓　等

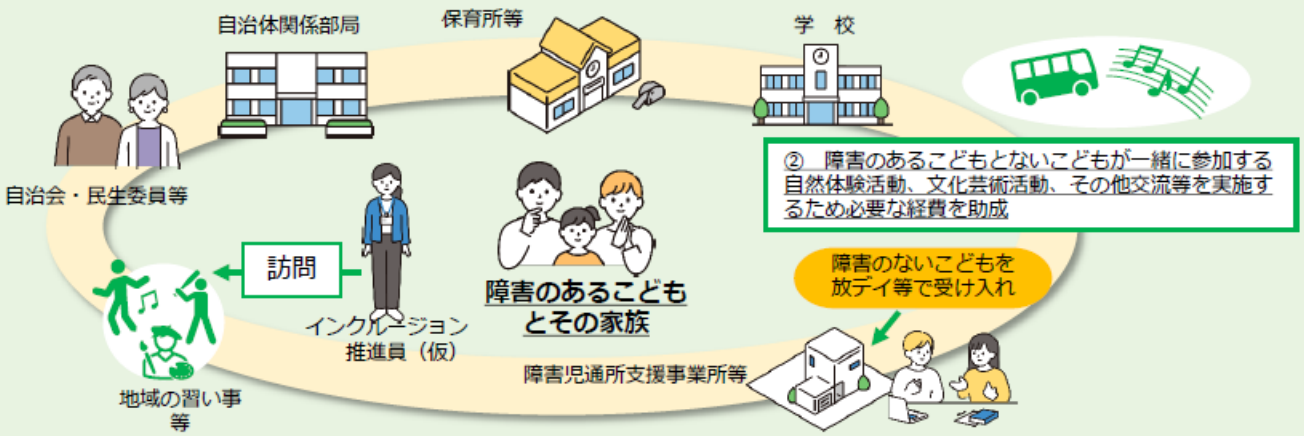

② 障害のあるこどもとないこどもが一緒に参加する自然体験活動、文化芸術活動、その他交流等を実施するため必要な経費を助成

③ 地域のこども達の集まる様々な場におけるインクルージョンの推進
※ 保育所等訪問支援の訪問先となる施設以外の地域の習い事や居場所等へ、インクルージョン推進員が訪問し、合理的配慮に基づく活動を提供するための助言等を行う

④ インクルーシブ型事業所レスパイト支援モデル事業
※ 障害のないこどもやきょうだいのレスパイト等による受け入れを可能とし、放課後等デイサービス等の中でインクルーシブな環境を実現（20自治体程度を想定）

実施主体等

【実施主体】都道府県・市町村
【負担割合】（①、②、③）国1/2、都道府県等1/2　※都道府県は、予算の範囲内において、市町村が行う本事業に要する費用の1/4以内を補助できる
（④）国　10/10
【基準額】　①　１自治体当たり　7,394千円　②　１自治体当たり　1,000千円　③　１自治体当たり　4,709千円　④１自治体当たり　11,168千円

障害児支援のこれから

障害の有無に関わらず、すべてのこどもが共に育つ地域づくりに、関係機関が協働して取り組む

（ニーズに応える専門的支援　＋　地域を支えインクルージョンを推進）

都道府県

○障害特性を踏まえた広域的な支援体制整備（医ケア児、難聴児等）

＋

○財政面・ノウハウ面から市町村の支援体制整備を支援
○市町村連携の広域調整　　○人材確保・育成等

国

○制度面・財政面・ノウハウ面から
自治体の支援体制整備を支援

市町村

適切な支給決定

○児童発達支援センターを中核にした地域の支援体制を整備・強化
※地域の実情に応じて、関係機関連携・複数市町村連携により機能・体制を確保
○障害児・家族を中心に、関係機関が連携して切れ目・漏れなく支援
○（自立支援）協議会（こども部会）で地域課題を踏まえて体制充実

中核拠点型の整備推進

児童発達支援センター

保育所等訪問支援　障害児相談支援

入口相談支援機能
専門的支援・家族支援機能

関係機関の連携強化

保育所等訪問支援の充実

支援のﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ強化

障害児相談支援の充実

母子保健施策（保健ｾﾝﾀｰ等）

こども家庭ｾﾝﾀｰ

基幹相談支援センター

障害児相談支援事業者

総合的な支援
特定領域への支援
預かりﾆｰｽﾞへの対応

学校

社会的養護施策

子育て支援施策（保育所、放課後児童ｸﾗﾌﾞ）

習い事・地域の活動等

当事者・家族団体

医療機関等

障害福祉ｻｰﾋﾞｽ

放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ

児童発達支援

ｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝ推進機能

ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｽﾞ・ｺﾝｻﾙﾃｰｼｮﾝ機能

支援力・受入強化

支援の質の向上

障害児・家族

必要な質の高い支援を
切れ目なく・漏れなく

雑感

- ✓ はじめの100か月～の勉強会を保健師さんや保育士さんを中心に地域で行ってください
- ✓ 移行支援が強調されているが、何でもかんでも保育園に行けばいいと言っているわけではない。インクルージョンの名のもと、**ミスリードしないよう**に留意してください。
- ✓ 5歳児健診が流行っているが、本当に必要なのか?
- ✓ 公立保育園で気になる子が増加している。健診でも要フォロー児が3割を超えているところが多くなっている。気になる子を「気になる子」として扱う制度はもう破綻している?3割を超えればもはや普通では?

最後に　愛媛大会について

第29回　全国発達支援通園事業連絡協議会全国大会in愛媛
令和8年10月24日(土)～10月25日(日)
にぎたつ会館(愛媛県松山市道後)

- **現在、実行委員のメンバーさんと内容等を検討中**
- **是非、お住いの地域の関係者(行政、福祉、保育、医療)をお誘いいただけると嬉しいです**

愛媛で大会をすること自体が目的ではなく、
大会を通じて「繋がろう」「考えよう」「発信しよう」